

農業職インターンシップ実施の手順

① 事前調整

大学と経営普及課で調整
・経営普及課に事前受入調整表（別紙１）を提出する

② 実習申込み

大学の代表者※から県農林水産部長に受入依頼
・経営普及課に別紙２、別紙３、誓約書（本人自署）、を送付
※学長等でなくても「キャリアセンター長」等でも可能

③ 受入決定

県農林水産部長から大学の代表者宛て通知

④ インターンシップ実施

受入所属において定めた実習期間で実施（５～１０日程度）

⑤ レポート等の提出

実習生は、インターンシップ終了後に実習内容に係るレポートを提出